

平成 20 年度 第 2 回 真 田 地 域 協 議 会 会 議 次 第

平成 20 年 5 月 14 日 (水) 午後 7 時

真田地域自治センター 301 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 真田地域自治センター長あいさつ

4 会議事項

(1) 上田市公共交通活性化プランについて

(2) 真田地域に係る平成 20 年度当初予算の概要について

(3) わがまち魅力アップ応援事業について

(4) 真田地域図書館施設整備について

(5) その他

5 その他

6 閉 会

平成20年度 上田市当初予算
真田地域に係る予算概要

真田地域自治センター

平成20年5月14日

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：地域振興課】

款	事業名	主務係	予算計上額 [千円]	事業内容
総務費	【地域予算】 わがまち魅力アップ応援事業補助金	地域政策係	7,000	【地域予算】 わがまち魅力アップ応援事業補助金 地域振興事業基金(持寄基金分)：3,800千円 充当事業 個性あるふるさとづくり事業を支援する。 ・対象：自治会・地区連合会等 ・補助内容：実践活動：1,500千円(限度額) ・ 補助期間：5年以内(補助総額1,500千円以内) 特色あるまちづくり事業を支援する。 ・対象：NPO等の市民活動団体 ・補助内容：実践活動：1,000千円(限度額) ・ 補助期間：2年以内(補助総額1,000千円以内)
	地域協議会運営事業	地域政策係	1,094	地域協議会の運営に要する経費 ・委員報酬(20人) ・需用費
	自治会関係事業費 ・広報等配布委託料 ・コミュニティ活動交付金 ・地域環境整備交付金 ・自治会長研修視察委託料	地域政策係 地域政策係 地域政策係 地域政策係	3,981 5,636 1,374 353	広報等の配布、その他各種通知等自治会内回覧 (戸数×1,100円) コミュニティ施設の運営、防火・防災・防犯活動等 地区内道路側溝等清掃、環境美化、ごみ集積所維持管理等 自治会長の研修視察委託

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：地域振興課】

款	事業名	主務係	予算計上額 [千円]	事業内容
真田有線 放送電話 事業会計	[収益的支出]	有線放送係	57,477	営業費用として職員人件費、有線放送電話設備の保守管理委託及び建物、構築物、機械等の減価償却費等を計上。 営業外費用として消費税等を計上。
	営業費用		(10,972) (20,600) (11,246) (7,457) (3,799) (20)	・放送電話費 ・施設保守費 ・総務費 ・減価償却費 ・資産減耗費 ・その他営業費用
	営業外費用		(300) (2,083)	・雑支出 ・消費税
	予備費		(1,000)	・予備費
	[資本的支出]	有線放送係	9,150	自動放送設備(ページング放送)の老朽化による故障に備え、固定資産購入費6,000千円 ケーブル張替え工事 3,150千円を計上
	建設改良費		(3,150) (6,000)	・工事請負費 ・固定資産購入費

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：市民生活課】

款	事業名	主務係	予算計上額 [千円]	事業内容
総務費	消費生活推進事業費	生活環境係	319	真田地域消費生活展の開催、消費者被害対策、啓発 外
	交通安全対策事業費	生活環境係	637	交通安全の推進、交通指導、小中保育園の交通安全教室、イベントでの交通指導 外
	防犯活動事業 ・防犯灯新設補助金 ・防犯灯電気料金補助金	生活環境係	319 443 2,164	防犯指導員経費(防犯パトロール中ステッカーの購入、防犯信州の購読) 自治会が行う防犯のために設置する道路灯の建設事業に要する経費に対する補助 補助率1/2以内(上限30,000円) H20から全地域統一 自治会が行う防犯のために設置する道路灯の電気料に対する補助 補助率1/2以内(H20から全地域統一) 真田地域：補助なし 1/2補助
衛生費	古城霊園管理事業	生活環境係	66	除草・清掃等管理委託費用、管理料徴収経費
	環境美化推進事業	生活環境係	555	不法投棄防止パトロール、河川パトロールの実施、環境美化監視員の委嘱 外
	資源有効利用事業 ・新エネルギー活用施設設置費補助金 ・雨水貯留施設設置費補助金	生活環境係	2,000 240	太陽光発電システム、太陽熱利用システムの新エネルギー活用施設を設置する方に対し補助を行う。 ・太陽光補助率:26,000円/kw(限度額104,000円) ・太陽熱(限度額30,000円) 雨水の流出抑制と有効活用を図るため、雨水貯留施設を設置する方に対し補助を行う。 ・補助率 1/2 (100ℓ以上500ℓ未満:限度額30,000円・500ℓ以上:限度額50,000円)
	合併処理浄化槽整備事業	生活環境係	2,120	生活排水による公共水域の水質汚濁防止を図るため、公共下水道認可区域外に建設する住宅や事業所の合併 浄化槽設置に対する補助を行う。 ・合併処理浄化槽設置補助金(5人槽2件・7人槽3件) ・水洗化資金利子補給(12件)

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：市民生活課】

款	事業名	主務係	予算計上額 [千円]	事業内容
衛生費	飼犬管理事業	生活環境係	53	犬の登録、狂犬病予防注射等の飼犬管理に係る事務経費 ・狂犬病予防注射、野犬・迷い犬の捕獲 外
	上水道事業負担金	生活環境係	92,440 8,585 4,500	簡易水道事業負担金(建設改良費の10%、元利償還金の1/2、高料金対策経費) 管平上水道石綿ヒソト管更新事業減価償却分負担金 電源立地地域対策交付金(大日向地区水道管布設)
	ごみ処理事業 ・ごみ減量・再資源化対策事業費 ・ごみ処理事業費	生活環境係	1,876 33,808	ごみ減量・再資源化の推進 資源物回収収納庫設置補助・生ゴミ処理機購入補助 可燃ごみ・不燃ごみ収集運搬処理委託、容器包装プラスチック選別圧縮梱包保管委託 ゴミ集積所設置 外
土木費	市営住宅管理事業	生活環境係	956	市営住宅3団地 18戸の維持管理を行う。

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：健康福祉課】

款	事業名	主務課	予算計上額 [千円]	事業内容
注： 印は、市全体の予算計上額を記載しております。				
民生費	在日外国人高齢者特別給付金・在日外国人心身障害者特別給付金	福祉係	840	制度上無年金の在日外国人に市単で給付金を支給する。 ・高齢者月10,000円×12月 ・心身障害者月20,000円×12月
	上田市社会福祉協議会補助金	福祉係	8,720	社会福祉協議会の運営経費の補助 ・真田センター補助：人件費＋租税公課＋旅費＋使用料
	地域ふれあい事業補助金	福祉係	29,000	社会福祉協議会が行っている地域福祉活動、各種相談事業に対する補助（@500×世帯分）
	民生児童委員協議会補助事業	福祉係	918	真田地区民生児童委員協議会補助金活動費、県民児協負担金、総会費）
	福祉団体補助金	福祉係	1,837	福祉団体への補助金 ・遺族会：928千円 上田地区保護司会：600千円 傷痍軍人・同妻の会：192千円 赤十字奉仕団：117千円
	真田福祉センター管理運営事業	福祉係	3,462	真田総合福祉センターの管理運営経費（燃料費、光熱水費、通信運搬費、管理運営委託料）
	真田地域活動支援センター委託事業		1,923	真田地域活動支援センター（希望の家）管理運営費
	自立支援給付事業費	福祉係	1,484,731	障害者自立支援法規定の障害者福祉サービスに対する給付費 ・居宅介護等支援給付費・児童デイサービス支援給付費・短期入所支援給付費・施設支援給付費 外
	自立支援特別対策事業		45,753	障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、事業者に対する激減緩和措置及び新法移行に対する緊急的な経過措置を行う（県3/4） ・補助金：通所サービス利用促進事業補助金 12,000千円 ・扶助費：身障・知的施設事業運営円滑化給付費他 33,753千円
	地域生活支援事業費	福祉係	199,615	障害者自立支援法の規定により市町村が実施主体となり、地域の実情に応じて実施する障害福祉サービス ・移動支援・日常生活用具給付・訪問入浴サービス・地域活動支援センター事業委託 外

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：健康福祉課】

款	事業名	主務課	予算計上額 [千円]	事業内容
民生費	障害者在宅福祉事業	福祉係	31,971	心身障害者への各種補助 市単事業：腎臓機能障害者通院費補助金・障害者施設通所交通費補助金・心身障害者扶養共済掛金補助金 県単事業：知的障害者等自立生活体験事業 身体障害者住宅整備補助金 外
	特別障害者手当等給付金	福祉係	88,533	精神又は身体に重度の障害を有し、常時介護を要する者に手当を支給し、福祉の増進を図る。(国3/4) ・特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置)
	重度心身障害者介護者慰労金	福祉係	13,500	市内に住所を有し、特別障害者手当での受給者で常時介護が必要な者を介護している者に支給する ・年額 100,000円
	心身障害者タイムケア事業	福祉係	20,800	在宅の重度心身障害(児)者の介護者が一時的に介護できない場合に施設又は近隣等に保護し、障害(児)者、 介護者の福祉の向上を図る。
	精神障害者憩いの家事業	福祉係	3,713	在宅の精神障害者の日中の活動の場を確保し、社会参加を促す ・くんちゃんの家 管理運営費
	重度心身障害者(児)タクシー利用助成事業	福祉係	1,775	歩行困難な重度心身障害児者がバス等の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用した場合、 基本料金等を補助する。：140名×24枚(年間)×880円(基本+迎車)×60%
	福祉医療費給付事業	福祉係	536,386	医療費の自己負担額を自動給付方式で助成する ・乳幼児 母子・父子家庭 重度の心身障害者、低所得老人等 ・児童(小学校1～6年まで)については、入院した場合の医療費の支給
	母子寡婦会補助金	福祉係	100	母子寡婦会への補助金
	特別養護老人ホーム建設資金利子補給事業	福祉係	1,333	法人の建設借入金利子に対する補助：アザレアンさなだ
	児童手当支給事業	福祉係	1,368,194	小学校第6学年修了前までの児童を養育している方に手当を支給 ・3歳未満：月10,000円 ・3歳以上 小学6年生修了前まで：第1子・2子：月5,000円・第3子以降：月10,000円

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：健康福祉課】

款	事業名	主務課	予算計上額 [千円]	事業内容
民生費	児童扶養手当支給事業	福祉係	600,000	母子家庭で、児童を養育している方に手当を支給する
	生活保護扶助費	福祉係	860,000	生活保護に要する経費(国3/4)
	介護予防・生活支援事業	高齢者支援係	18,346	<p>配食サービス事業 朝食及び夕食の提供（昼食は介護保険特別会計で）：56人×21食×2回×12月×650円</p> <p>1,440 生きがい対応型デイサービスセンター事業 ・要介護認定は受けていない方で、閉じこもりがちな高齢者を対象としたデイサービス事業 1人1回:3,000円（送迎・入浴・給食・機能訓練等を月1～2回/1人実施）</p> <p>1,764 真田独居高齢者集合住宅管理事業 ・介護予防を目的とした趣味の集い等の実施、ヘルパーによる健康管理、集合住宅の管理 運営管理委託・消防設備点検委託・健康安全管理・住宅用火災報知器設置委託</p> <p>4,160 高齢者等外出支援事業（要介護4及び5の高齢者）</p> <p>2,265 布団丸洗い乾燥事業：寝たきり高齢者等の寝具を丸洗い乾燥する。（本人負担1割）</p> <p>350 訪問理美容サービス ・65歳以上の方のみで暮らす高齢者世帯又は要介護3以上で理美容室へ行くことが困難な方に、 訪問に係る費用を補助する。（1人年6回まで利用可能）</p> <p>495 もの忘れ・認知症相談会の開催</p> <p>975 軽度生活支援事業委託 ・概ね65歳以上で、日常生活の援助が必要であると認める方に生活支援をする。</p> <p>21,700 要援護高齢者等住宅整備事業補助金(寝たきり老人等) 31件×@700,000円（県1/2）</p> <p>13,290 敬老祝い金支給事業(88歳10,000円、99歳以上30,000円)</p> <p>120,200 家庭介護者慰労金(要介護3～5：年額100,000円)</p> <p>300 老人日常生活用具給付事業：65歳以上の一人暮らしで火の始末等が心配な方に給付</p>

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：健康福祉課】

款	事業名	主務課	予算計上額 [千円]	事業内容
民生費	老人クラブ活動等補助金	高齢者支援係	14,021	老人クラブ連合会、老人クラブ交流会及び単位老人クラブ等への補助金 ・真田長寿会外:615千円 ・単位クラブ補助総額:8,392千円 内真田地域:1,640千円 (クラブ数160の内、真田地域33クラブ)
	老人施設入所者措置費	高齢者支援係	245,087	養護老人ホームに対する措置費(市全体被措置者140人の内、真田地域3人)
	緊急通報装置設置事業	高齢者支援係	641	一人暮らし高齢者・重度心身障害者宅に設置した緊急通報設備の管理事業 ・新設・移設工事・保守点検委託料等 (市全体24,519千円)
	高齢者福祉センター運営事業	高齢者支援係	8,310	真田老人福祉センター管理運営委託
	介護保険円滑運営事業	高齢者支援係	25,247	低所得者利用料負担対策事業 (制度分:4,793千円、市単分:20,454千円) ・介護保険制度を円滑に実施するために、低所得者の方に対し利用料軽減を行う。 国庫補助分:訪問介護・社会福祉法人等による軽減・特別地域加算減免 (国1/2・県1/4) 市単補助分:通所介護等各種サービス助成
衛生費	保健予防関係事業 健康推進委員事業 周産期支援事業	健康推進係	1,330 263	健康推進委員活動費 外 妊婦健康相談、新生児・乳児訪問、両親学級
	乳幼児育児支援事業 児の健康診査 親子教室	健康推進係	1,681 172	乳幼児健診(4ヶ月、10ヶ月健診) 乳児整形外科健診(3から4ヶ月児) 1歳6ヶ月児健診 3歳児健診 7ヶ月児教室、おたんじょう教室、2歳児歯科健診、離乳食教室、育児教室
	検診後の事後フォロー事業 育児相談 歯科施設巡回相談	健康推進係	59 29	言語聴覚士育児相談、発達・言葉の相談 保育園巡回相談
	精神保健事業 引きこもり対策事業	健康推進係	203 16	精神障害者機能訓練(さなだ温泉プール) ディケア事業・地区講演会

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：健康福祉課】

款	事業名	主務課	予算計上額 [千円]	事業内容
衛生費	各種検診委託事業	健康推進係	8,638	胃・子宮がん・肺がん・乳房・大腸・集団健康スクリーニング・肝炎ウイルス・前立腺検査・骨・歯周病患 各検診の委託
	疾病予防事業 ポピュレーション対策事業	健康推進係	108	地区等での健康相談・食生活推進協議会事業・ヘルスアップ教室・リフレッシュ教室・訪問指導
	感染症対策 個別・集団予防接種 感染の拡大予防 その他	健康推進係	8,357 715 63	ポリオ・BCG・二種混合(ジフテリア・破傷風)・三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)・麻疹・風疹・インフルエンザ 結核レントゲン 真田地域きこ展示会
土木費	ふれあいバス運営事業	高齢者支援係	3,738	ふれあいバスの運行委託料
介護保険 事業 特別会計	歳入歳出予算額 総務費(内訳) 保険給付費等(内訳) 地域支援事業(内訳) その他	高齢者支援係	11,569,685 (325,903) (10,745,798) (298,183) (199,801)	・真田地域介護認定者:520人 ・人件費等 ・介護サービス費等 ・地域包括支援センター運営費(真田地域:859千円、市全体:108,944千円)、その他介護予防事業費 ・配食サービス事業費(真田地域:7,371千円、市全体:54,945千円) ・基金積立金等

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：産業観光課】

款	事業名	主務係	予算計上額 [千円]	事業内容
農林水 産業費	中山間地域農業直接支払交付金	農林係	12,021	多面的機能を有する中山間地域の農地の遊休荒廃化に歯止めをかけるため、国が実施する「耕作者に所得補償をする直接支払」の制度に基づく交付金 ・対象面積 71.56ha 真田地域14協定集落
	生産調整推進事業補助金	農林係	1,000	実施計画の集約、現地確認野帳作成など米の生産調整事務に対する補助
	農業生産安定対策利子補給事業	農林係	389	平成17年の野菜価格低迷による農家経営安定資金融資に対する利子補給 ・JAが融資した資金の利子に対し1/3を補助(H17年度～H22年度)
	特別会計繰出金	農林係	112,618	農業集落排水事業特別会計への支出金(旧真田町分)
	農業後継者対策事業補助金	農林係	240	農業後継者団体に対する補助金 ・青葉会、黒土会、農村女性ネットワーク 各団体に80千円の補助
	農産物予冷施設建設事業債務負担交付金	農林係	4,987	平成10年度菅平第1高鮮度保持立体予冷库建設事業債務負担への交付金(H11年度～H20年度)
	有害鳥獣防除対策事業補助金	農林係	900	農作物に被害をもたらすカラス・イノシシ等有害鳥獣駆除を行う真田町有害鳥獣駆除対策協議会に対する補助金
	特別有害鳥獣駆除報奨金	農林係	1,600	イノシシ・熊等の有害鳥獣駆除に対する報奨金 ・50頭(イノシシ47頭、熊3頭)×20,000円 カモシカ10頭×60,000円
	有害鳥獣防除電気柵設置事業	農林係	1,000	有害鳥獣による農作物への被害を抑えるために防除柵設置に対する補助を行う。 ・農地等に設置する有害鳥獣防除施設の資材費の3/10を補助 3,400千円×3/10
	松くい虫防除対策事業	農林係	2,711	松くい虫の防除対策を図る。 ・被害木闕倒駆除100㎡ 地上薬剤散布1.57ha(御屋敷公園、真田本城)

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：産業観光課】

款	事業名	主務係	予算計上額 [千円]	事業内容
農林水 産業費	流域公益保全林整備事業	農林係	194	民有林の間伐事業に対する補助金 ・私有林の森林整備に対し県査定経費の10%の高上げ補助
	森林整備地域活動支援事業	農林係	2,378	森林整備に関する地域活動に対して交付金を交付し、森林所有者等による計画的、一体的な森林施業の確保を図る。
	みどりの少年団活動事業費補助金	農林係	50	自然に学び、地域のみどりを守る「みどりの少年団」に対し活動費の一部を補助する。
	県営土地改良事業負担金	土地改良係	16,900	県営中山間地域総合整備事業(幸村の郷地区) 事業費:104,000千円 ・農道新設1路線、農村公園、農作業準備休憩施設、ほ場整備換地処分
	市営土地改良事業工事費	土地改良係	19,750	市で行う農道整備、水路改修等に係る工事費 ・農地保全対策事業:菅平農道改良舗装・入軽井沢農道舗装・岡保農業水路改修等 全7箇所 外
	市単土地改良事業補助金	土地改良係	2,400	自治会、水利組合等で行う農道整備、水路改修等に係る補助金
	ゆきむら夢工房管理運営委託	土地改良係	22,039	活性化施設「ゆきむら夢工房」の管理運営委託
商工費	商工業振興助成事業	観光商工係	1,516	商工業振興対策事業助成金 ・商工業振興の為、新設、移設又は増設された事業所に係る固定資産税相当額を3年間助成(20年度は2社)
	商工業団体育成事業	観光商工係	7,000	商工業団体等に対する補助金 ・真田町商工会への補助
	観光宣伝事業	観光商工係	8,190	各種団体への観光宣伝事業に対する補助 ・菅平高原観光協会への補助金

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：産業観光課】

款	事業名	主務係	予算計上額 [千円]	事業内容
商工費	観光施設管理事業	観光商工係	23,100 17,229	観光施設の管理に係る経費 ・サニアパーク維持管理業務委託 ・御屋敷公園・傍陽ふるさと公園・古城緑地広場等の維持管理に係る経費
	観光施設管理・AED整備事業	菅平高原スポーツランド	280	サニアパークに整備するAEDの購入。
	菅平高原スポーツランド 陸上競技場公認継続整備事業	菅平高原スポーツランド	31,232	日本陸上競技連盟の第3種公認陸上競技場認定を継続するための整備を行う。 (現公認期間は、平成20年10月で満了) ・消耗品費(不足品補充) 2,100千円 ・修繕費(器具修繕) 900千円 ・手数料(公認継続手数料) 79千円 ・委託料(検定業務) 53千円 ・工事請負費(トラック整備工事) 19,300千円 ・備品購入費(不足備品補充) 8,800千円
	【地域予算】 観光パンフレット・ポスター作成事業	観光商工係	4,000	真田地域をPRし、誘客を図るため、真田の郷・菅平高原のパンフレット・ポスターを作成する。 地域振興事業基金(持寄基金分)：4,000千円 充当事業
	市民まつり等負担金	観光商工係	3,800	市民まつり等への負担金 ・真田まつり負担金 本年は8月2日(土)開催予定

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：建設課】

款	事業名	主務係	予算計上額 [千円]	事業内容
衛生費	小型除雪機購入補助金	管理地籍調査係	3,000	冬季における生活道路の機能確保を図るため、自治会等が除雪作業に使用する除雪機購入に対する補助を行う。 ・購入費の3分の2以内上限600千円×5台分(自治会が購入した小型除雪機械に対する補助金)
農林水産業費	地籍調査事業	管理地籍調査係	6,675	地籍調査を実施し、土地境界の確定、公図の修正を図る。 ・長11区 0.06km ² 長12区 0.06km ² 合計 0.12km ² (渋沢)
土木費	交通安全施設整備事業 ・市単独事業 交通安全施設工事費(真田地域全域)	建設係	2,000	カーブミラー・区画線等の設置
	市道新設改良事業 ・辺地対策事業 燕線 白銀線 原野地2号線 ・市単独事業 早稲田線 川久保御屋敷線 横沢角間線 ・市道改良工事費(真田地域全域)	建設係 建設係 建設係 建設係 建設係 建設係 建設係	29,300 18,000 5,000 10,800 14,400 10,800 41,500	・H19～23道路改良L=800m W=9.25m H20は全線の用地買収・補償及び工事 ・H14～20道路改良L=900m W=6.0m H20はL=100m区間の用地買収・補償・工事 ・H20～24道路改良L=1,230m W=9.25m H20は全線の地形測量及び路線測量 ・H20～22道路改良(舗装)L=660m W=6.0m H20はL=220mの舗装工事 ・L=400m W=8.0mの道路改良(舗装) ・L=350m W=5.0mの道路改良(舗装) 真田地域全域の市道改良に係る事業費
	道路維持事業 ・除排雪関連経費 ・辺地対策事業 除雪機設置 ・市道維持・補修事業 ・緑地及び市道等整備清掃業務 ・原材料支給	建設係 建設係 建設係 建設係 管理地籍調査係 管理地籍調査係	1,300 9,500 23,000 20,000 1,720 1,921	・塩カル購入費 ・除雪・凍結防止剤散布委託 ・除雪ドーザー(16t級)購入 ・市道の維持工事費 ・主要な市道の草刈作業委託料 ・自治会等への市道補修砕石等支給

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：建設課】

款	事業名	主務係	予算計上額 [千円]	事業内容
土木費	河川用悪水路改修事業費 ・市単独事業 大沢川	建設係	7,200	・H20～22河川改修L=500m 緊急性の高い箇所改修を行う
	・河川用悪水路改修工事費(真田地域全域)	建設係	5,000	・真田地域全域の河川・用悪水路の河川改修工事費
	廃止路線代替バス運行費補助金	管理地籍調査係	13,558 600	生活路線の運行維持に対する補助金 ・傍陽線(上電バス) ・渋沢線(上電バス)
	都市緑化推進事業	管理地籍調査係	4,660	花苗、肥料、資材の支給により、住民との協働で花と緑のまちづくり事業を推進する

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：消防防災課】

款	事業名	主務係	予算計上額 [千円]	事業内容
消防費	消防団関係事業費 ・新分団旗購入 ・消防団運営活動交付金 ・可搬式小型動力ポンプ購入 ・警鐘楼改修工事	庶務係 庶務係 警防係 警防係	600 5,130 1,250 250	菅平分団・長分団・傍陽分団・本原分団の新分団旗を購入 4月、6月、10月の3回に分けて、真田地域の4分団に交付 消防団装備の充実により地域防災力の向上を図る。 警鐘楼の塗装及び修繕 1基分
	自治会関係事業費 ・防災用資機材購入補助金 ・防火水槽新設工事 ・防火水槽改修工事 消防施設整備工事費負担金 ・消火栓更新負担金 ・老朽化消火栓更新負担金 ・消火栓移設工事負担金	庶務係 警防係 警防係 警防係 警防係 警防係	319 4,116 1,300 4,079 2,627 955	自主防災組織が災害時に使用する防災用品の購入補助金 消防水利の充実を図るため、耐震性貯水槽を計画的に整備する。 40t級防火水槽1基新設 : 真田 防火水槽の甲蓋掛け(有蓋工事) 1基分 水道管布設替えに伴う、消火栓更新の工事費負担金 (8基分) 老朽化した消火栓の更新に係る工事負担金 (4基分) 消火栓の移設に係る工事負担金 (1基分)

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：真田教育事務所】

款	事業名	主務課	予算計上額 [千円]	事業内容
民生費	児童館管理運営事業	学校教育係	1,081	真田児童館の運営経費
	学童保育所運営事業	学校教育係	1,424	児童クラブの運営に係る経費 ・菅平、長、傍陽、本原 ふれあいの館運営経費
教育費	教育振興助成事業 ・高校等通学費補助金	学校教育係	2,988	高校への遠距離通学者に対する補助金 :57人
	教育住宅整備事業 ・教員住宅管理費	学校教育係	1,762	真田地域教職員住宅の管理、修繕経費
	小学校管理運営事業	学校教育係	45,619	小学校4校の管理委託費、光熱水費、燃料費、消耗品等需用費、図書購入費、学校医報酬他
	小学校教育振興事業 ・通学費補助金	学校教育係	2,158	遠距離通学者への補助
	小学校施設整備事業	学校教育係	14,675	長小学校:音楽室床改修、本原小学校:北校舎サッシ取替外改修工事・プール改築実施設計
	中学校管理運営事業	学校教育係	39,878	中学校2校の管理委託費、光熱水費、燃料費、消耗品等需用費、図書購入費、学校医報酬他
	中学校教育振興事業 ・通学費補助金 ・海外ホームステイ事業補助金他	学校教育係	1,790 2,393	遠距離通学者への補助 海外ホームステイ(オーストラリア プリスベン周辺)に対する補助金 ・中学生15名×100,000円 引率旅費他

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：真田教育事務所】

款	事業名	主務課	予算計上額 [千円]	事業内容
教育費	中学校施設整備事業	学校教育係	5,849	真田中学校:床改修 他
	幼稚園助成事業	学校教育係	3,525	いずみ幼稚園運営費補助金及びマイクロバス利用補助金
	自校給食管理運営事業	学校教育係	11,057	真田地域内6小中学校の自校給食運営費:消耗品費・燃料費・保菌検査 外
	青少年育成事業	生涯学習担当 (社会教育)	932	国内ホームステイ交流事業 ・小5・6、中学生 を対象とした福岡県岡垣町との交流事業 (H20は岡垣町を訪問)
	公民館管理事業	生涯学習担当 (社会教育)	164	ブックスタート事業 ・新生児に絵本を2冊贈呈 親子ともに乳幼時期から本に親しむ家庭環境をつくる。
	公民館各種講座等事業	生涯学習担当 (社会教育)	1,085 417	公民館学級講師等謝礼 ふれあい通学合宿事業、ふるさと再発見ウォークラリー等消耗品、借上料他
	公民館施設整備事業	生涯学習担当 (社会教育)	20,500	竹室分館 公民館建設補助金 : 20,000千円 四日市分館 滑り台設置工事補助金 : 500千円
	分館活動振興事業	生涯学習担当 (社会体育)	3,000	分館活動交付金 ・一般交付金50%(36分館平均割25%・戸数割25%)・事業割50%(4大会)
	各種大会等事業費	生涯学習担当 (社会体育)	600 2,200	シュナイダースキー大会負担金 少年スポーツ教室委託他
	体育振興助成事業	生涯学習担当 (社会体育)	3,900	真田町体育協会及びさなだスポーツクラブに対する補助金

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：真田教育事務所】

款	事業名	主務課	予算計上額 [千円]	事業内容
教育費	真田運動公園整備事業	生涯学習担当 (社会体育)	2,457	真田運動公園 屋内ゲートボール場横トイレの水洗化工事
	ふれあいさなだ館管理運営事業	生涯学習担当 (社会体育)	40,312	ふれあいさなだ館の管理運営に要する経費 ・ふれあいさなだ館管理運営委託(真田の郷振興公社)：38,000千円) ・屋内消火栓ホース交換 外：1,312千円 ・カーペットタイル・脱衣所床敷物改修：1,000千円
	体育振興助成事業	生涯学習担当 (社会体育)	3,170	菅平中学校及び菅平高原スキークラブが行う全国大会等参加 海外遠征等に対して補助する

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：上下水道課】

会計名	事業名	主務係	予算計上額 [千円]	事業内容
水道事業 会 計	【収益的支出】	上水道係	364,047	
	原水及び浄水費		52,034	合計
	真田		33,539	動力費、赤井浄水場ろ過膜交換工事・ろ過膜洗浄業務委託、水質検査業務委託
	菅平		18,495	動力費、導送水管修繕、水質検査業務委託
	配水及び給水費		7,098	合計
	真田		3,206	配給水管修繕
	菅平		3,892	配給水管修繕
	量水器費		25,048	合計
	真田		24,087	量水器取替
	菅平		961	量水器修繕
営業費	3,152	合計		
真田	2,352	検針業務委託		
菅平	800	検針業務委託		
支払利息及び企業債取扱諸費	80,368	合計		
真田	55,288	企業債利息		
菅平	25,080	企業債利息		
<hr/>				
	【資本的支出】		350,680	
	建設改良事業費		40,748	合計
	真田		16,098	老朽管布設替工事外
	菅平		24,650	老朽管布設替工事外
	企業債償還金		297,911	合計
	真田		211,872	企業債元金
	菅平		86,039	企業債元金

真田地域に係る平成20年度上田市当初予算の概要

【主務課：上下水道課】

会計名	事業名	主務係	予算計上額 [千円]	事業内容	
公共 下水道事業 会計	【収益的支出】	下水道係	453,361		
	管渠費		21,017	合計	
	真田		11,406	管渠、マンホールポンプの維持管理に係る経費	
	菅平	9,611	管渠、マンホールポンプの維持管理に係る経費		
	処理場費		113,405	合計	
	真田	40,986	処理場の維持管理に係る経費		
	菅平	72,419	処理場の維持管理に係る経費		
	支払利息及び企業債取扱諸費		105,823	合計	
	真田	68,504	企業債利息		
	菅平	37,319	企業債利息		
	【資本的支出】		647,064		
	建設改良事業費		193,160	合計	
	真田	2,000	本管工事		
	菅平	191,160	菅平浄化センターの改築更新に係る経費		
	企業債償還金		442,664	合計	
	真田	145,552	企業債元金		
	菅平	297,112	企業債元金		
農業集落 排水事業 会計	【収益的支出】	下水道係	162,380		
	管渠費		2,140	管渠、マンホールポンプの維持管理に係る経費	
	処理場費		32,066	処理場の維持管理に係る経費	
	支払利息及び企業債取扱諸費		42,669	企業債利息	
		【資本的支出】		163,719	
		建設改良事業費		500	本管工事
	企業債償還金		161,219	企業債元金	

個性あるふるさとづくり応援事業 選考要領

1 選考機関

選考機関は、該当する上田市地域協議会、若しくは上田市地域協議会正副会長会とする。ただし、選考機関の委員が関与する事業の選考がある場合は、採否を辞退するものとする。

2 選考方法

各地域協議会事務局において、交付要綱及び交付要綱取扱要領との書類審査を事前に行い、各地域協議会等での選考を行い、市長が補助金交付の採否を決定する。

(1) 事務局事前審査

- ア 事業目的・内容を確認し、収支予算書の補助対象経費が適当であることを審査する。
- イ 別紙関係課調書により、申請事業の関係担当課の意見を求める。

(2) 地域協議会選考（プレゼンテーション選考）

対象事業として認められるものについて、申請団体に地域協議会での説明を求める。申請団体でのプレゼンテーションにより、関係担当課による意見調書を参考とし、下記の選考基準に基づき、地域協議会等としての採否について、市長に対して意見書を提出する。

3 地域協議会における選考基準

以下の(1)～(4)のア～コの視点に基づき、地域協議会において協議し、特段の問題がないと認められる場合は、市に採択としての意見を述べる。

(1) 共益性

- ア 不特定多数の自治会員に事業効果が及んでいる
- イ 多くの自治会員の参加が見込める
- ウ 事業効果が具体的かつ明確に把握できる
- エ 行政が支援すべき分野である

(2) 妥当性

- オ 現在の自治会内の課題に対し事業内容が妥当である
- カ 不特定多数の自治会員にとって必要とされている
- キ 事業目的及び目標は具体的かつ明確である

(3) 効果・効率性

ク 費用対効果が明確に認められる

ケ 事業計画の実現可能性が高く、期待どおりの成果があげられる

(4) 継続性

コ 事業の継続性が認められる

特色あるまちづくり応援事業 選考要領

1 選考機関

選考機関は、該当する上田市地域協議会、若しくは上田市地域協議会正副会長会とする。ただし、選考機関の委員が関与する事業の選考がある場合は、採否を辞退するものとする。

2 選考方法

各地域協議会事務局において、交付要綱及び交付要綱取扱要領との書類審査を事前に行い、各地域協議会等での選考を行い、市長が補助金交付の採否を決定する。

(1) 事務局事前審査

- ア 事業目的・内容を確認し、収支予算書の補助対象経費が適当であることを審査する。
- イ 別紙関係課調書により、申請事業の関係担当課の意見を求める。

(2) 地域協議会選考（プレゼンテーション選考）

対象事業として認められるものについて、申請団体に地域協議会での説明を求める。申請団体でのプレゼンテーションにより、関係担当課による意見調書を参考とし、下記の選考基準に基づき評価点の集計により、地域協議会等としての採否について、市長に対して意見書を提出する。

3 地域協議会における選考基準

下記(1)～(4)の「地域協議会における選考基準」に基づき、各10小項目ごとに、採点基準による3段階評価で委員1人につき50点満点の採点を行う。

委員ごとに集計し、最低点と最高点を除外した平均点により、採択事業の優先順位を決定する。また、採否については、平均20点を基準とするが、申請状況等を勘案のうえ地域協議会で協議し、市に意見を述べる。

採点基準

点数	評価
5	あてはまる
3	どちらかというにあてはまる
0	あてはまらない

地域協議会における選考基準

(1) 公益性

- ア 不特定多数の市民に事業効果が及んでいる
- イ 多くの市民の参加が見込める
- ウ 事業効果が具体的かつ明確に把握できる
- エ 行政が支援すべき分野である

(2) 妥当性

- オ 事業目的及び目標は具体的かつ明確である
- カ 事業目的及び目標は未だ達成されていない
- キ 現在の地域課題に対し事業内容が妥当である

(3) 効果・効率性

- ク 費用対効果が明確に認められる
- ケ 事業計画の実現可能性が高く、期待どおりの成果があげられる

(4) 継続性

- コ 事業の継続性があり、今後の団体の自立性にも寄与することが認められる

真田地域における図書館整備に係る意見公聴 集約

1 日 時 平成20年4月25日(金) 午後7時から午後8時30分

2 場 所 真田地域自治センター 3階講堂

3 各団体の意見発表要旨

(1) 真田地域自治センター1階を活用した図書館整備(案)について

賛成する意見

- ・新しく建物を造る必要性を感じない。現在あるものを利用して図書館整備を進めてほしい。
- ・図書館を利用する者(一般・中学生)のことを考えると、地域自治センター1階の整備が望ましい。
- ・現在の施設を有効活用することが大切。地域自治センターは、真田地域の中心部に位置し、中学生が利用しやすい場所である。

条件を伴う賛成意見

- ・地域自治センターを利用される方々の利便性を考えた場合、行政の受付業務(健康福祉課・市民生活課)と図書館の一部を1階とし、他の行政業務や図書館学習室などは2・3階とする。
- ・お年寄りや障害のある方、また頻繁に行政機能を利用する方のことを考え、1階は図書館部分と行政部分を半分半分とする。
- ・地域住民への従来のサービスにマイナスを及ぼすことなく、既存の建物を活用することができれば、行政の経費節減の面で好ましい。住民の利用頻度の高い行政窓口は、1階に設ける。

反対する意見

- ・地域自治センター庁舎は、元々図書館の機能をもった建物として建設されておらず、天井高が不足しているため圧迫感があり、図書館として快適な空間とはいえない。また、2階に行政機能を設置した場合、高齢者や障がいのある方の移動に困難が多く、使い勝手がよくない。
- ・真田地域自治センターに来庁する方の多くは、高齢者と聞いている。2階に行政機能を移すことは、高齢者の負担となる。また、エレベーターでは高齢者の安全確保に問題がある。
- ・お年寄りが2階に上がるのは危険なので、地域自治センターは今のままで良い。
- ・地域自治センターは本来、行政業務の場所として建設されているため、図書館を整備するには無理がある。
- ・エスカレーターは事故も多く、安全面で心配である。不安が少しでもある整備であれば避けてほしい。

その他の意見

- ・地域的に利用度が低いため、どちらとも言えない。

(2) 真田地域自治センター以外で図書館を整備するとした場合の整備場所について

運動公園周辺とする意見

- ・ 駐車場が十分確保されていることや真田文化会館・保健センター・テニスコートやグラウンドなどの運動施設、さらにふれあいさなだ館も近く、それらの施設の利用促進にもつながる。また、何かのついでにという感じで、利用しやすい場所である。
- ・ 図書館は、利用者数に応じた面積が必要とされ、それによる居心地の良さや快適さも、利用促進につながる。そのような空間を確保できる場所として望ましい。福祉センター周辺では消防署に近く、緊急時のサイレンの音、面積的に狭いこと、景観面で運動公園周辺に劣る。
- ・ 中学校から少し離れ、県道から奥まって不便という意見もあったが、環境面を重視した場合にはすばらしい場所である。
- ・ 図書館周辺の環境のことを考えるべき。中学校とは離れてしまうが、利用したい者はそこまで行ってでも利用する。一般の方については、今の車社会を考えれば問題がない。
- ・ 図書館でゆっくり一日を過ごすことのできる場所である。

真田中学校に近い「地域自治センター」、「総合福祉センター」周辺とする意見

- ・ 真田地域の中心部に位置し、中学生が利用しやすい場所である。
- ・ 県道沿いへの設置が好ましい。運動公園周辺は、治安面で中学生に危険である。
- ・ 中学生の利便性とバス停に近いこと、また駐車場の確保も大切なことから、現在の福祉センターを取り壊して整備したらどうか。
- ・ 子どもの安全性確保や児童・生徒が身近に感じる場所である。真田運動公園は、公園としてや運動施設として利用していくべきである。

その他の意見

- ・ 今の真田文化会館の図書室を増改築するような方法も考えられないか。図書室隣の資料室が空いている。
- ・ 運動公園周辺案については、奥まっている場所なので菅平の人は立ち寄り難いので、荒井の信号周辺に建設できないか。通勤・通学途中に気軽に立ち寄ることができる。バス停も近く、3地区が利用しやすい。

(3) 図書館整備にあたって希望される事項

- ・ 本を借りるだけの通過型施設でなく、滞在型施設としての図書館を考えている。子どもから高齢者までが思い思いに知的に楽しい時間を過ごすことのできる空間づくりが必要である。
- ・ 真田地域は、真田氏発祥の地として真田氏に関する資料や文献が整っていること。
- ・ 建設と運営は、専門家を交えて、様々な立場の人たちが検討、協議、学習されるべき。運営は将来的に、市民参画、市民協働により、将来的には指定管理者制度を含め、住民が運営を担っているような体制づくりが必要となる。
- ・ 出来る限りワンフロアでバリアフリーが望ましい。
- ・ 地域づくりには、豊かな人間形成、人材育成が重要であり、その中核的機能を持つ図書館を「魅力ある」ものとするべきである。
- ・ 上田市民みんなが訪れたいと思う施設を造ってほしい。

- ・今回の資料だけで、判断することは難しい。
- ・図書館整備にあたっては、学習スペースを十分に確保すべき。
- ・幼児を連れた親子が集える空間づくりや小学生の学びに役立つ施設づくりが大切である。インターネット図書館機能や学習室、プレゼンテーション機能をもった部屋を充実整備してほしい。大人やお年寄りがくつろげる、コミュニティの場としての施設としてほしい。
- ・図書館とは、何でもすぐに調べられる場所として機能しなければならない。
- ・高度情報化時代に対応し、パソコン等を配備してインターネット接続できるような整備をしてほしい。
- ・子どもたちが気兼ねなく出入りでき、小さい子どもが少し騒いでも良いようなスペースを造ってほしい。
- ・郷土に係わるものを展示する。また、内装については「真田らしいもの」にしてほしい。閉館時間を遅くして利便性に配慮してほしい。
- ・真田らしい設計にしてもらいたい。
- ・子どもたちに早く図書館を造ってあげたい。
- ・図書の予約などを家庭で手軽に検索できるようなシステムを作してほしい。
- ・実際に図書館を利用している人の声を集め、将来のことを十分に検討すべき。行政の都合で造らないでほしい。
- ・「読み聞かせ」などができ、子どもたちが笑ったり声を出せる場所は1階に、2階には中学生や大人が使う学習室などを配置したらどうか。今の真田図書室は、児童書が充実している。新しい図書館でもこれを継続してほしい。幅広い年齢層が利用できる魅力ある図書館としてほしい。

長野県上田地域における 公共交通活性化プラン

上田市内を運行しているバス

一般路線バス	信州の一般路線バス
生活交通路線バス (国・県補助路線)	真田線、佐久上田線、 青木線、鹿教湯線
廃止路線代替バス (上田市補助路線)	
コミュニティバス	上田地域: 循環バス、オレンジバス
	丸子地域: 循環バス
	真田地域: ふれあいバス
	武石地域: デマンド交通

2. 損益

単位:千円

	17年度	18年度	増減
一般路線バス	△ 17,923	△ 24,506	△ 6,583
生活交通路線バス	△ 53,554	△ 59,076	△ 5,522
廃止路線代替バス	△ 63,719	△ 58,223	5,496
コミュニティバス	△ 44,112	△ 53,367	△ 9,255
計	△ 179,308	△ 195,172	△ 15,864

※廃止路線代替バスの損益減少は、運行本数の削減及び運行単価の見直しによるもの。

バス運行状況

1. 輸送人員

単位:人

	17年度	18年度	増減
一般路線バス	260,150	235,530	△ 24,620
生活交通路線バス	716,567	671,503	△ 45,064
廃止路線代替バス	219,229	160,822	△ 58,407
コミュニティバス	90,959	93,184	2,225
計	1,286,905	1,161,039	△ 125,866

公共交通活性化プラン策定の目的

平成18年3月に1市2町1村が合併して誕生した上田市の公共交通は、合併前の行政区域ごとに構築されたもの。



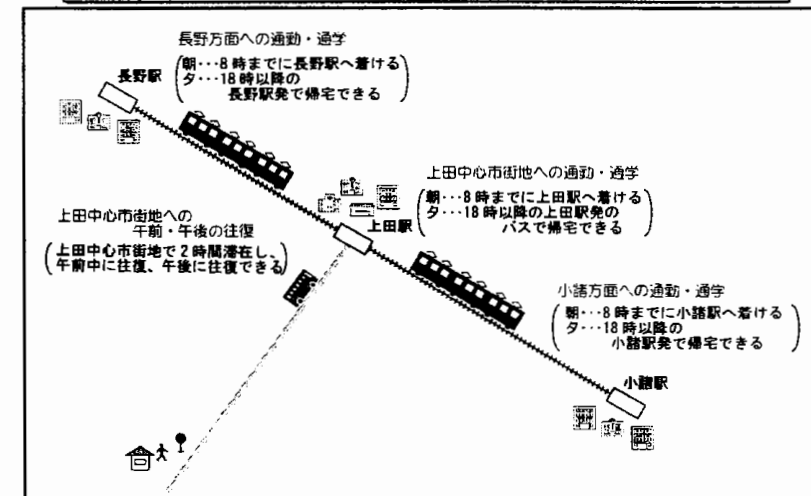
既存の公共交通体系を活用し、誰もが公平に利用できる公共交通体系となるよう見直しを行い、公共交通の利用促進を図る。

公共交通活性化プラン策定検討会委員構成

交通事業者	上電バス(株)、千曲バス(株)、JRバス関東(株)、 しなの鉄道(株)、上田電鉄(株)、 長野県タクシー協会上小支部
学識経験者	信州大学工学部教授
関係団体	上小圏域障害者総合支援センター、上田商工会議所、 上田観光コンベンション協会、上田市婦人団体連絡協議会 豊殿地区循環バス運営委員会、上田市福寿クラブ連合会、 上田市身体障害者福祉協会、上小高等学校校長会
地域代表	上田市自治会連合会(上田、丸子、真田、武石各地域代表)
行政機関	国土交通省北陸信越運輸局、長野県、上田市

公共交通整備の基本サービスレベル

- ①長野方面・小諸方面への通勤・通学が可能
- ②上田中心市街地への通勤・通学が可能
- ③上田中心市街地への午前・午後の往復が可能



公共交通整備の基本方針

誰もが公平に利用できる公共交通体系の構築

効率的な公共交通体系の構築

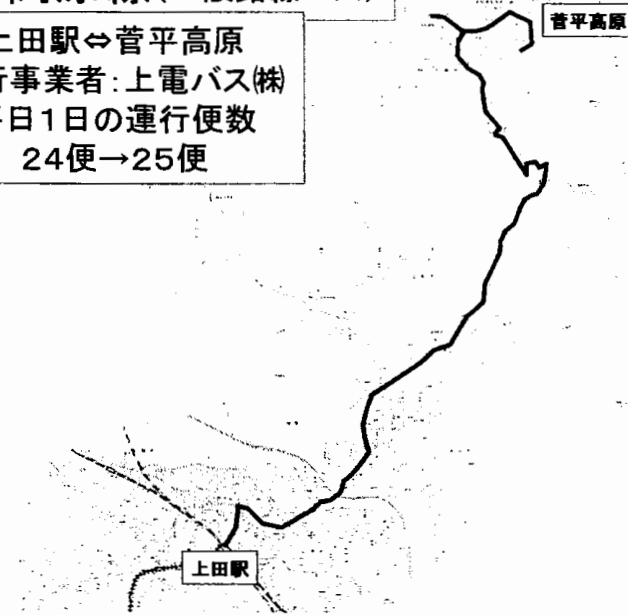
鉄道との連携を図る公共交通体系の構築

地域に根ざした公共交通体系の構築

利用者主体の公共交通体系の構築

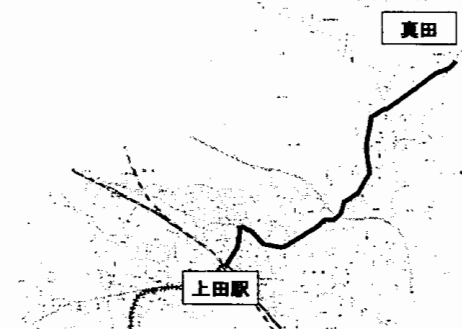
菅平高原線(一般路線バス)

上田駅⇄菅平高原
運行事業者:上電バス(株)
平日1日の運行便数
24便→25便



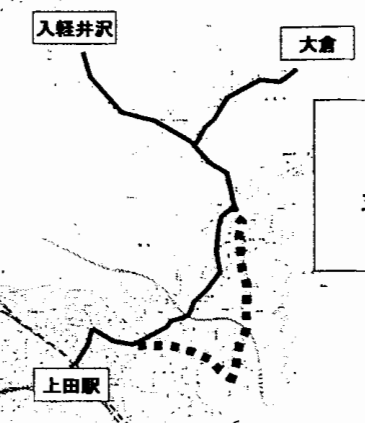
真田線(生活交通路線バス)

上田駅⇔真田
 運行事業者:上電バス(株)
 平日1日の運行便数
 17便→16便



傍陽線(サンライン経由)
 (廃止路線代替バス)

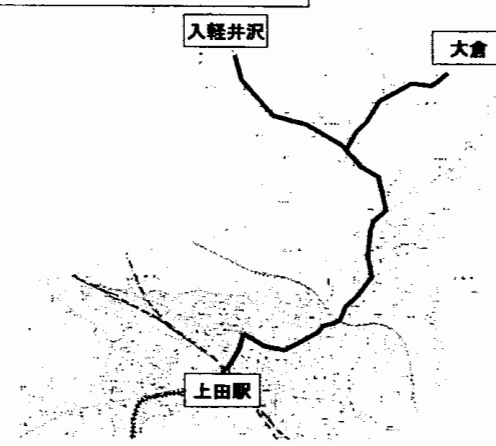
上田駅⇔入軽井沢・大倉
 運行事業者:上電バス(株)



浅間サンライン
 ・本原地区迂回
 平日1日の運行便数
 35便中8便移行

傍陽線(廃止路線代替バス)

上田駅⇔入軽井沢・大倉
 運行事業者:上電バス(株)
 平日1日の運行便数
 33便→35便



コミュニティバス

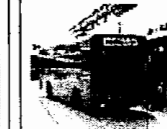
【上田地域】循環バス

高齢者、通勤・通学、就労に利用する方へ交通手段確保のため、平成9年1月より運行。上田地域「東コース」「西コース」の2コースで運行。運行は1日5回、300円。



【上田地域】オレンジバス

高齢者への移動手段の確保、交通不便地区の解消、町の活性化等を目的とし、基本路線に高齢者福祉センターへの路線を11とし、途中乗降を自由とした。上田地域内6コース、各コース毎に運行は、平日11時～16時、土曜日は10時～16時、日曜・祝日は10時～16時の運行。



【丸子地域】循環バス

交通手段の確保、高齢者、障害者等の移動手段の確保を目的とし、平成10年10月より運行。丸子地域内3コース、各コース毎に運行は、平日11時～16時、土曜日は10時～16時の運行。



【真田地域】ふれあいバス

真田地域の老人、障害者等の移動手段の確保を目的とし、平成10年10月より運行。真田地域内2コース、各コース毎に運行は、平日11時～16時、土曜日は10時～16時の運行。



【碓石地域】

デマンド交通スマイル号

乗客の予約により、1台1台のバスが運行する。従来のバスとは異なり、乗客の予約により、1台1台のバスが運行する。従来のバスとは異なり、乗客の予約により、1台1台のバスが運行する。



【豊後地域】

自主運行バスあやめ号

地元の高齢者や障害者を中心とするボランティアで運行する。従来のバスとは異なり、乗客の予約により、1台1台のバスが運行する。



公共交通体系再構築実施プログラム

基本方針	施策の内容	具体的対応		施策実施主体	需要推計			市補助金額(千円)			施策実施予定									
		施策対象	内容		18年度	想定	増減	18年度	想定	増減	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度以降						
鉄道との連携を 図る公共交通体系 の構築	鉄道駅を起終点に変更 (朝夕は変更無)	室賀線	■起点を小泉バス停に変更及びダイヤ変更 (朝夕は上田駅直通)	千曲バス	29,870	26,925	-2,945													
		武石線	■起点を大屋駅に変更及びダイヤ変更 (朝夕の一部は上田駅直通) ■昼間の運行便はデマンド交通へ移行する。	上田市 千曲バス	25,694	23,741	-1,953	5,521	4,123	-1,398										
誰もが公平に利用 できる公共交通 体系の構築	幹線バス路線ダイヤを、基本 サービスレベルを満たすよう 変更	吾平高原線	■19:50上田駅発の便を設定する。	上電バス	127,682	131,332	3,650													
		真田線	■しなの鉄道との接続によるダイヤ変更	上電バス	71,418	61,763	-9,655													
		鹿教湯線	■朝、上田駅方面への便の統合 ■16:05丸子駅前発を鹿教湯車庫発に変更	千曲バス	191,836	194,136	2,300													
		青木線	■しなの鉄道との接続によるダイヤ変更	千曲バス	97,455	100,400	2,945													
		長久保線	■ダイヤ変更 (朝の時刻変更、午後早い時間帯に便を設定)	JRバス関東	66,065	68,620	2,555													
	再編対象路線、幹線バス路線 以外のバス路線ダイヤを、基 本サービスレベルを満たすよ うに変更	県道川西線	■ダイヤ変更	上田市	4,920	5,219	299	6,523	6,410	-113										
		塩田線	■中心市街地への通勤通学が可能なように ダイヤ変更	千曲バス 上電バス	26,730	27,322	592													
		西丸子線	■平井寺地区にバス停を新設 ■丸子への通学利用の利便性を高めるようダイヤ変更	上田市 上電バス	23,924	25,568	1,644	5,764	14,275	8,511										
		平井寺經由鹿教湯線	■15:20鹿教湯車庫発を削減	千曲バス	24,992	24,262	-730													
		長野病院線	■朝の便、しなの鉄道との接続によるダイヤ変更 ■夕方、4便を増便	上電バス	46,229	51,704	5,475													
		傍陽線	■基本サービスレベルを満たすようダイヤ変更 ■入野井沢方面、10時~11時台に1往復増便	上田市 上電バス	39,698	41,815	2,117	11,689	13,494	1,805										
		豊殿線	■基本サービスレベルの満足及び しなの鉄道との接続によるダイヤ変更	上田市 上電バス	16,772	16,772	0	9,532	9,532	0										
		柿津線	■しなの鉄道との接続によるダイヤ変更	上田市 千曲バス	28,627	26,802	-1,825	9,910	8,655	-1,255										
		佐久上田線	■中心市街地から通勤通学で帰宅できる ようにダイヤ変更	千曲バス	24,820	24,820	0													
中仙道線		■しなの鉄道との接続によるダイヤ変更	上田市、立科町 東信観光バス	16,462	15,866	-596	7,043	6,565	-478											
丸子線	■18時~19時台に1往復増便	上田市、立科町 東信観光バス	4,725	5,219	494	2,240	2,160	-80												
再抽出した公共交通不能地 域、不便地域解消	真田本原地区 サンライン沿線 丸子循環バス	■傍陽線の一部便を本原地区及びサンライン へ迂回させる ■ルートの変更及びダイヤの変更	上田市 上電バス 上田市 千曲バス		12,446	12,446		3,897	3,897											
	料金体系の適正化	オレンジバス	■オレンジバスの運行は当面現状維持	上田市 交通事業者	39,990	39,990	0	12,610	12,610	0										
効率的な公共 交通体系の構築	利用率の低い路線への対応	県道川西線 長野病院線 豊殿線 中仙道線 丸子線	■「基本サービスレベル」に対応したダイヤ改善 ■ダイヤ改善後の利用状況により 「存続」「変更」「廃止」を含めた検討	上田市 上電バス 千曲バス 東信観光バス																
		車両の小型化	県道川西線 豊殿線 丸子線 中仙道線	■「基本サービスレベル」に対応したダイヤ改善 ■該当路線の運行車両は小型車両での運行とする	上田市 上電バス 千曲バス 東信観光バス															
	車両配置非効率路線への対応	県道川西線 豊殿線 丸子線 中仙道線	■「基本サービスレベル」に対応したダイヤ改善 ■配置車両数の削減	上田市 上電バス 千曲バス 東信観光バス																
	既存ストックの活用	各地域	■現在運行中の ショッピングセンターお買物無料巡回バスを活用 ■旅館等の宿泊施設が所有するバスを用いて、地域内 におけるバス運行を検討する。	各地域他																

*1:利用状況を検証し、今後の方向性を検討していく。
*2:実証運行の結果により今後の方向性を検討する。

基本方針	施策の内容	具体的対応		施策実施主体	需要額十			市債金額(千円)			施策実施予定				
		施策対象	内容		18年度	想定	増減	18年度	想定	増減	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度以降	
地域づくりを支援する公共交通体系の構築	中心市街地活性化支援	市街地循環バス	■ルート及びダイヤの変更	上田市 交通事業者	26,805	29,593	2,788	18,058	30,372	12,314	実施運行			*2	
	塩田地域まちづくり支援	塩田教育施設集積地域	■塩田教育施設集積地域において、大学前駅と各教育施設を結ぶシャトルバスの運行	上田市 交通事業者		2,321	2,321		2,511	2,511	実施運行			*2	
	真田地域まちづくり支援	ふれあいバス	■現在、途中乗降不可能なふれあいバスを途中乗降可能とした運行を検討する。	上田市	7,452	7,452	0	3,361	3,361	0				*1	
	新たな試みへの配慮	武石デマンド交通	■デマンドエリアを拡大する。 ■大屋・丸子方面への便を全て大屋駅発着とする。ただし、依田病院方面は従来どおりとする。 ■豊前地区及び地域自主運行システムを導入する地区 ■地域自主運行方式導入地域に対する行政支援制度の創設 ■地域自主運行方式導入地域に対する行政支援制度の拡大	武石商工会 上田市	10,208	12,431	2,223	9,618	12,025	2,407	エリア拡大	ダイヤ改正		*1	
利用者主体の公共交通体系の構築	高齢者への配慮	各バス路線	■バス料金の補助制度	上田市											
		高齢者向け教室等が行われている施設と各公共交通機関	■公共交通利用促進に関するキャンペーン	上田市											
		各公共交通機関	■高齢者運転免許自主返納支援事業	上田市											
		各バス路線	■バリアフリー車両の導入	上田市 交通事業者											
		各公共交通機関	■バリアフリー交通施設の整備	上田市 交通事業者											
	公共交通利用者への配慮	地域拠点バス停	■バス待ち合い施設の整備	上田市 交通事業者											
		交通結節点	■交通結節点における分かりやすい案内板の設置	上田市 交通事業者											
		全戸配布	■分かりやすい時刻表と路線図の提供	上田市 交通事業者											
		大屋駅、小泉バス停	■乗り継ぎ料金制度	上田市 交通事業者											
		各バス路線	■土・日・祝日のバス運行の検討	上田市 交通事業者											
		市街地循環バス	■循環バスの愛称	上田市 交通事業者											
		市街地循環バス 上田電鉄別所線	■車両の演出	上田市 交通事業者											
		各バス路線と該当施設	■お帰り乗車券 ■買物共通バス券 ■公共交通利用でカードポイント優遇 ■健康促進施設のクーポン券付き乗車券 ■環境定期券 ■休日の子供料金優遇	上田市 交通事業者											
公共交通非利用者への配慮	別所線公線で大学、研究機関が集積する塩田地区	■モビリティマネジメント	上田市 交通事業者												
	中心市街地に立地する事業所等	■ノーマイカーデー	上田市 各事業所												
	中心市街地に立地する事業所等	■公共交通利用者優遇制度	上田市 各事業所												
	中心市街地	■パークライジング	上田市 各事業所												
観光客への配慮	上田駅と周辺観光地	■上田駅から菅平高原、湯の丸高原、美ヶ原高原、白樺高原へのサービス拡大の検討	上田市 交通事業者												
需要額十額と市債金額合計					961,103	989,025	27,922	110,218	141,073	30,855					

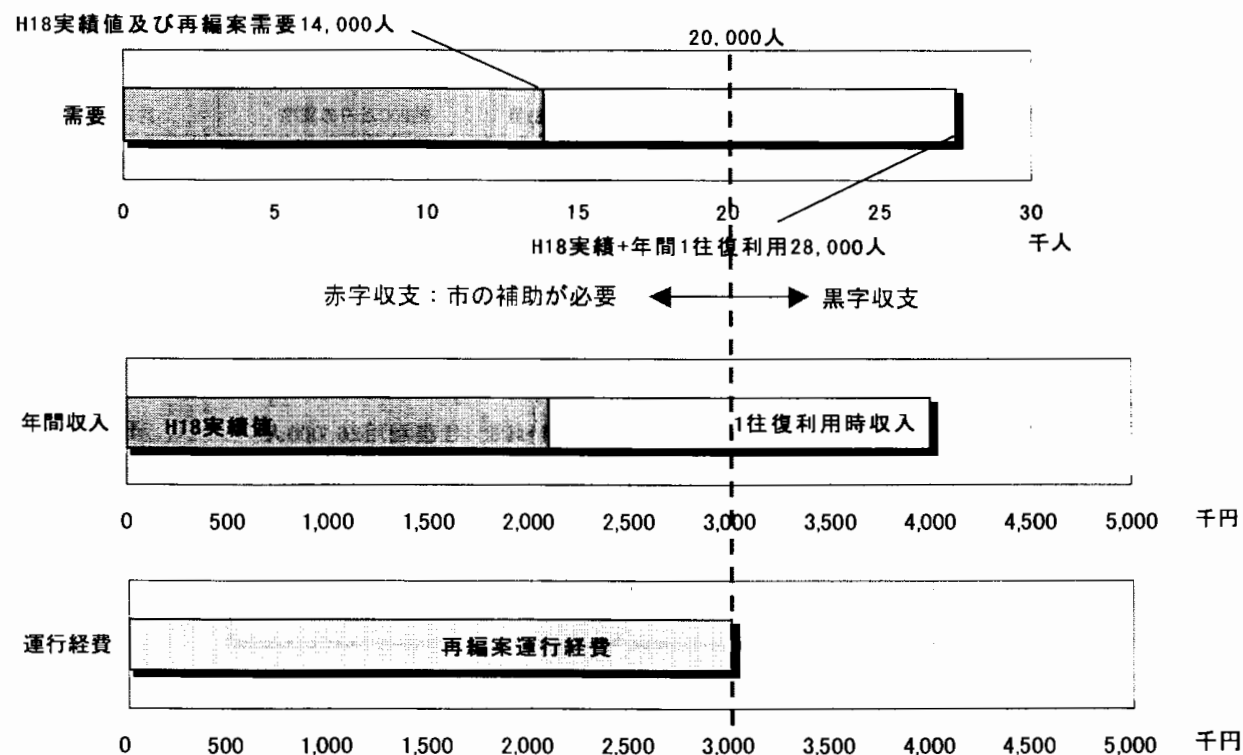
*1:利用状況を検証し、今後の方向性を検討していく。
*2:実証運行の結果により今後の方向性を検討する。

「乗って残そう！」我が地域の公共交通 乗らなくちゃなくなっちゃうよ！！

＜渋沢線＞

- 沿線地域人口：約 7,000 人（真田地域）
- H18 年度市補助額は約 300 万円であり、渋沢線は年間 300 万円の赤字運行である。
- 再編案実行後の赤字額は年間約 300 万円と予測される。
- 300 万円の赤字を埋めるには年間 1 往復の利用が必要である。

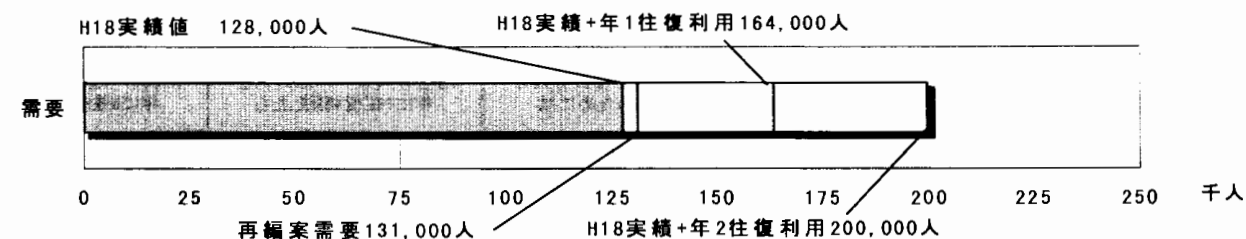
需要・運賃収入				再編案 運行経費 (千円)	運行経費を運賃収入で まかなうためには		沿線の15歳～64歳の人が 年に1往復利用したら	
平成18年度実績		再編案実行後			必要 年間需要 (千人)	不足需要(千人) H18-必要需要	需要 (千人)	運賃収入 (千円)
利用者数 (千人)	運賃収入 (千円)	需要 (千人)	運賃収入 (千円)					
14	2,100	14	2,100	3,000	20	6	28	4,000
約90万円の赤字		約90万円の赤字			年間1往復の利用が必要		約100万円の黒字	



＜菅平高原線＞

- 沿線地域人口：約 18,000 人（内真田地域：7,000 人、中央地域：11,000 人）
- 年 1 往復利用すると約 36,000 人増加する。

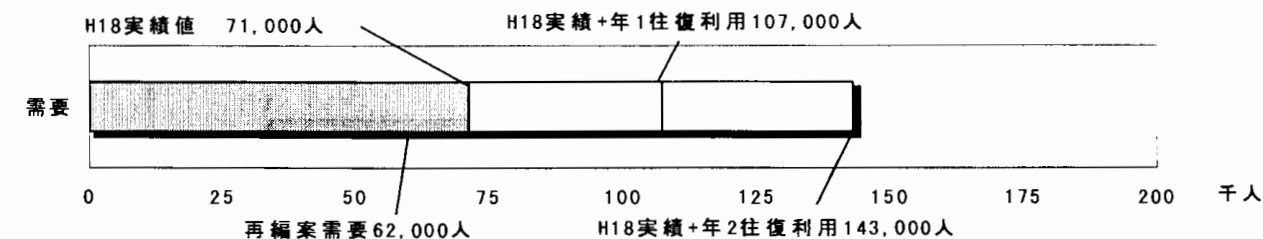
需要・運賃収入				再編案 運行経費 (千円)	運行経費を運賃収入で まかなうためには		沿線の15歳～64歳の人が 年に1往復利用したら		沿線の15歳～64歳の人が 年に2往復利用したら	
平成18年度実績		再編案実行後			必要 年間需要 (千人)	不足需要(千人) H18-必要需要	需要 (千人)	運賃収入 (千円)	需要 (千人)	運賃収入 (千円)
利用者数 (千人)	運賃収入 (千円)	需要 (千人)	運賃収入 (千円)							
128	-	131	-	-	-	164	-	200	-	



＜真田線＞

- 沿線地域人口：約 18,000 人（内真田地域：7,000 人、中央地域：11,000 人）
- 年 1 往復利用すると約 36,000 人増加する。

需要・運賃収入				再編案 運行経費 (千円)	運行経費を運賃収入で まかなうためには		沿線の15歳～64歳の人が 年に1往復利用したら		沿線の15歳～64歳の人が 年に2往復利用したら	
平成18年度実績		再編案実行後			必要 年間需要 (千人)	不足需要(千人) H18-必要需要	需要 (千人)	運賃収入 (千円)	需要 (千人)	運賃収入 (千円)
利用者数 (千人)	運賃収入 (千円)	需要 (千人)	運賃収入 (千円)							
71	-	62	-	-	-	107	-	143	-	



「乗って残そう！」我が地域の公共交通 乗らなくちゃなくなっちゃうよ！！

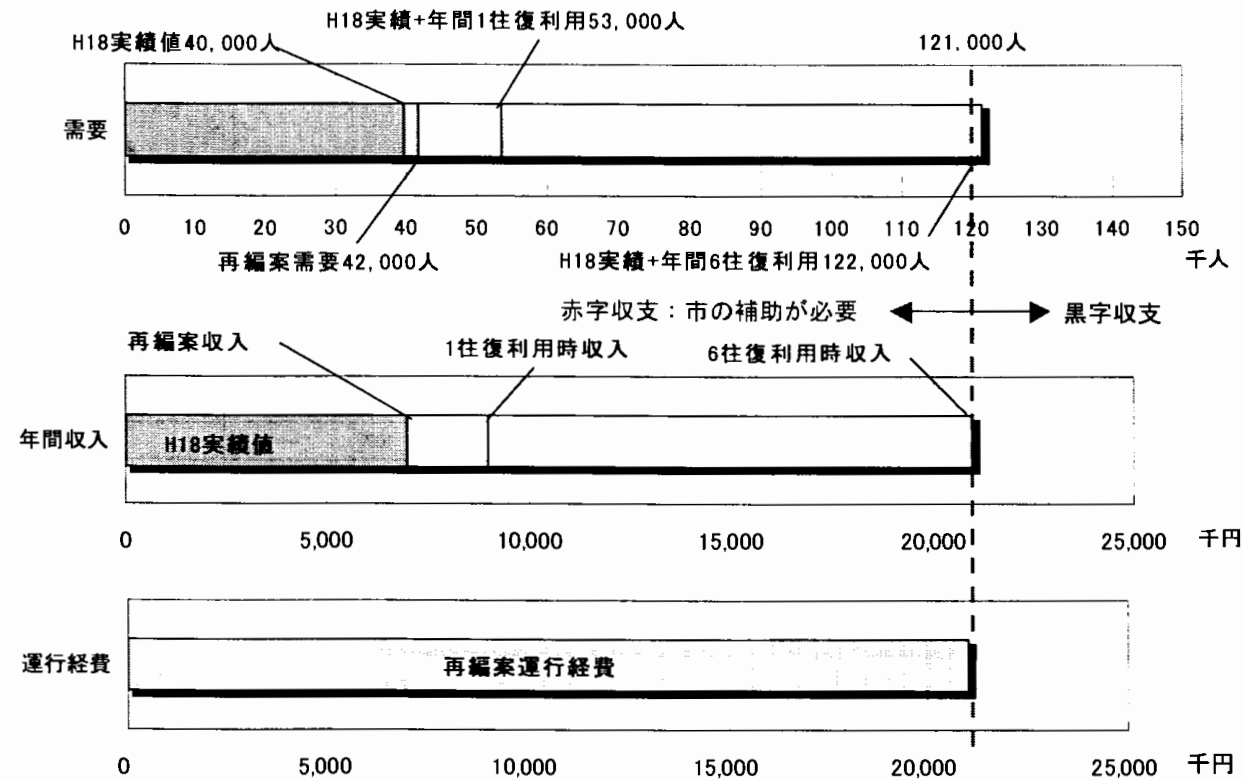
【需要推計の条件】

- 年〇回利用の推計値は地域の15歳から64歳までの通勤通学者数で計算。
- 「地域の人がある路線に年間何往復乗ったら、これだけ需要が増える！！」との算出をした。
- ただし、バス路線は他地域に跨るため、地域ごとに需要を算出した。下記に示す需要は路線としての各地域合計需要である。
- 利用回数は「行き帰りの1往復」を基本として計算した。

＜傍陽線＞

- 沿線地域人口：約7,000人（真田地域）
- 算出区間は真田自治センター～大倉・入軽井沢間。
- H18年度市補助額は約1,200万円であり、傍陽線は年間1,200万円の赤字運行である。
- 再編案実行後の赤字額は年間約1,400万円と予測される。
- 1,400万円の赤字を埋めるにはあと年間6往復の利用が必要である。

需要・運賃収入				再編案 運行経費 (千円)	運行経費を運賃収入で まかなうためには		沿線の15歳～64歳の人が 年に1往復利用したら		沿線の15歳～64歳の人が 年に6往復利用したら	
平成18年度実績		再編案実行後			必要 年間需要 (千人)	不足需要(千人) H18-必要需要	需要 (千人)	運賃収入 (千円)	需要 (千人)	運賃収入 (千円)
利用者数 (千人)	運賃収入 (千円)	需要 (千人)	運賃収入 (千円)							
40	7,000	42	7,000	21,000	121	81	53	9,000	122	21,000
約1,200万円の赤字		約1,400万円の赤字			年間6往復の利用が必要		赤 約1,200万円の黒字			



＜サンライン経由＞

- 沿線地域人口：約13,000人（内真田地域：7,000人、神科豊殿地域：6,000人）
- 新規路線である。
- 需要、経費及び収入の算出区間は柵津線の小井田入口～真田自治センター間である。
- 運行経費は年間約500万円と予測される。
- 500万円の運行経費を運行収入で賄うためには年間片道1乗車～1往復の利用が必要である。

需要・運賃収入				再編案 運行経費 (千円)	運行経費を運賃収入で まかなうためには		沿線の15歳～64歳の人が 年に1往復利用したら		沿線の15歳～64歳の人が 年に片道1乗車利用したら	
平成18年度実績		再編案実行後			必要 年間需要 (千人)	不足需要(千人) 予測-必要需要	需要 (千人)	運賃収入 (千円)	需要 (千人)	運賃収入 (千円)
利用者数 (千人)	運賃収入 (千円)	需要 (千人)	運賃収入 (千円)							
		2	700	5,000	18	16	26	7,000	13	4,000
		約430万円の赤字			年間0.5～1往復の利用が必要		約200万円の黒字		約100万円の赤字	

